

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成 29 年 2 月 10 日

計画の名称	1 良質な都市の水環境の保全								
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)	交付対象	桜井市						
計画の目標	本市の下水道事業は、昭和48年11月に大和川上流域関連公共下水道として、都市計画法に基づく計画決定を受け、現在1012.7haの下水道法による事業計画面積を得、既に607.92haを整備完了しており、下水道法の目的である都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共水域の水質の保全に寄与するため鋭意整備促進を図り、安心で安全な生活環境の確保を目指す。								
計画の成果目標 (定量的指標)	・平成22年度末「下水道法による事業計画区域内整備完了面積607.92ha」整備率60.1%を平成27年度末「下水道法による事業計画区域内整備完了予定面積658ha」整備率62.5%にする。 目標整備面積 (10.0ha/年)								
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値		備考			
				当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)			
	下水道法による事業計画区域内整備率 (%) 整備済面積ha/下水道法による事業計画区域面積1,012.07=整備率 (%)			60.1%	63.0%	62.5%			
全体事業費	合計 (A+B+C)	686.2百万円	A	677.5百万円	B	C	8.7百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	1.3%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
桜井市上下水道部下水道課にて実施	事業終了後 公表の方法 ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業	上段 (計画)	下段 (実施)
--------	---------	---------

A1 下水道事業												全体事業費 (百万円)	備考								
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工程	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)										
												H23	H24	H25	H26	H27					
1-A1-1	下水道	一般	桜井市	直接	-	汚水	新設	大和川第1処理分区 (未普及対策)	汚水管 φ200mm L=48m 汚水管 φ200mm L=48m	桜井市						5.0 4.9					
1-A1-2	下水道	一般	桜井市	直接	-	汚水	新設	大和川第2処理分区 (未普及対策)	汚水管 φ200mm L=56.8m 実施設計業務委託	桜井市						8.8 1.1					
1-A1-3	下水道	一般	桜井市	直接	-	汚水	新設	寺川第4処理分区 (未普及対策)	汚水管 φ200~250mm L=1641m 汚水管 φ200~250mm L=1308m	桜井市						236.0 200.8					
1-A1-4	下水道	一般	桜井市	直接	-	汚水	新設	寺川第5処理分区 (未普及対策)	汚水管 φ200~250mm L=1846m 汚水管 φ200~250mm L=1776.5m	桜井市						451.7 380.6					
1-A1-5	下水道	一般	桜井市	直接	-	汚水	新設	寺川第6処理分区 (未普及対策)	汚水管 φ200~250mm L=445m 汚水管 φ200~250mm L=324.6m	桜井市						85.9 86.0					
1-A1-6	下水道	一般	桜井市	直接	-	汚水	新設	大和川上流域下水道第1処理分区 (効率的な施設計画見直し)	施設計画見直し 施設計画見直し	桜井市						5.0 4.1					
合計 (下水道事業)												792.4 677.5									
B 関連社会資本整備事業												全体事業費 (百万円)	備考								
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工程	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)											
												H23	H24	H25	H26	H27					
合計																					
C 効果促進事業												全体事業費 (百万円)	備考								
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工程	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)											
												H23	H24	H25	H26	H27					
1-C1-1	下水道	一般	桜井市	直接	-	新設	寺川第4処理分区 (未普及対策)	汚水管 φ200mm L=67.4m 汚水管 φ200mm L=67.4m	桜井市							8.8 8.7					
合計												8.8 8.7									

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C1-1	基幹事業1-A1-3である主要な管渠と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共水域の水質の保全が図られる。	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・事業計画区域内整備完了面積における整備率が、60.1%から64.7%に上昇した。		
--------------------------------	---	--	--

II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道法による事業計画区域内の整備面積の割合）	最終目標値	62.5%	目標値と実績値に差が出た要因	市単独事業においても、ほかの整備すべき路線の整備を進めたため目標値を上回ることができた。
		最終実績値	64.7%		
		最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値			
		最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	
--	--

3. 特記事項（今後の方針等）

今後も未普及解消事業を進め整備率向上に努める。